

令和3年 第2回臨時会

高山村議会会議録

令和3年6月30日 開会

令和3年6月30日 閉会

高山村議会

令和3年第2回高山村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (6月30日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1
事務局職員出席者.....	2
開会の宣告.....	3
村長挨拶.....	3
開議の宣告.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 1
閉会の宣告.....	1 4
署名議員.....	1 5

令和3年第2回高山村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年6月30日(水)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約について

日程第 4 議案第 2号 令和3年度高山村一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 後藤明宏君

2番 佐藤晴夫君

3番 林和一君

4番 後藤肇君

5番 野上富士夫君

6番 山口英司君

7番 平形眞喜夫君

8番 奈良哲男君

9番 小林進君

10番 林昌枝君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 後藤幸三君

副村長 平形郁雄君

教育長 山口廣君

総務課長 割田眞君

会計管理者兼
税務会計課長

星野茂樹君

住民課長 飯塚欣也君

保健みらい
課長

割田信一君

農林課長 平形英俊君

建設課長 飯塚優一郎君

地域振興課長 林隆文君

教育課長 金井等君

事務局職員出席者

議会事務局長 後藤 好 書記 林 大生

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（林 昌枝君） 公私ともに大変お忙しいところ、誠にご苦労さまです。

ただいまから、令和3年第2回高山村議会臨時会を開会します。

村長挨拶

議長（林 昌枝君） 最初に、村長より議会招集の挨拶をお願いします。

村長。

村長（後藤幸三君） 皆さん、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、第2回の臨時会にご参集いただきまして大変ありがとうございます。

令和3年第2回高山村議会臨時会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回高山村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用の中、全員の方の出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様には、日頃より村政の発展と村民福祉増進のためご尽力いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案申し上げます案件につきましては、過日の観光交流館建設に関わる説明会におきまして、概要のご説明をさせていただきました。道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約について、また、本契約変更に伴う補正予算等につきましてお願いするものでございます。

観光交流館の建設につきましては、村民をはじめ議員各位には大変ご心配をおかけしておりますが、過日の説明会において厳しい指摘、ご意見、また力強いお言葉もいただきました。私といたしましては、それらを真摯に受け止め、住民の皆様喜んでいただける施設とするため、必要な機能、運営方法等を十分協議検討し、期待に応えられるよう粉骨砕身取り組んでまいりたいと思います。

議会、執行部は、車の両輪に例えられますが、お互いを尊重し合い、住民福祉の増進を図ることを基本に、村民一人一人が高山村に住んでいてよかったと実感できる村づくりを実践

したいと考えております。今後とも議員各位のご理解、ご協力をいただければ幸いに存じます。慎重なる審議の下、提出議案について可決決定賜りますようお願い申し上げ、議会招集に当たっての挨拶といたします。

開議の宣告

議長（林 昌枝君） 本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（林 昌枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、平形眞喜夫議員及び8番、奈良哲男議員を指名します。

会期の決定

議長（林 昌枝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（林 昌枝君） 日程第3、議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（後藤幸三君） 議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

高山観光交流館新築工事は、令和元年11月11日の第3回臨時会で請負契約を可決していただきました。

工期につきましては、関東財務局長より事故繰越の承認がなされ、議会の承認をいただき、令和4年3月31日まで延長させていただいたところでございます。

今回の提案する内容につきましては、事業費の増額に伴う契約金額の変更をお願いするものでございます。

変更内容ですが、建築工事で1億1,795万円の増額、外構工事で145万円の増額、機械設備工事で1,276万円の減額、電気整備工事で1,348万円の増額、合計で1億2,012万円の増額により、変更後の契約金額を4億6,497万円とするものでございます。

慎重審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。
議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

3番、林議員。

3番（林 和一君） 議事日程上、本件が先に上程されるために、ここで質問をしたいと思っております。

さきの説明会等において示された見積額は、事務手続を完了し、本体建設のために本来あるべきものであるということは承知をしております。要は、必要とする設計額に基づいて、変更請負契約の議案提出だということでありませう。

私は、本件に対しまして、何度となく、膨れ上がる一方の考え方でなく、総額の中で完成をすべく努力をしてほしいと申し上げてまいりました。欲しいものは当初のまま確保しておき、さらに欲しいものは追加をしていくということではなく、よく検討してほしいというものであります。

そこで、今回の設計見直しの事務的手続に当たって佐田建設との折衝の中で、議会からの意向を生かすための動きをしたのか否かを伺います。したとすれば、何項目にわたって、どんな内容で折衝をしたのか説明をいただきたいと思っております。

議長（林 昌枝君） 副村長。

副村長（平形郁雄君） 大変お世話になります。林議員のご質問でございます。

費用の圧縮ということで、佐田建設との話合いの中におきまして、私はそこに出席させていただきました。そのとき村長から受けた内容につきまして申し上げますと、思いと違いますか、佐田建設には本事業につきまして、令和3年度の予算の上程の際、また、議会からの要望の中におきまして、建設費用の圧縮を図ることということで、本事業を進める上でこれが絶対条件だということで佐田建設のほうにはお話をいたしました。また、この事業を進めるに当たり、本事業は村の将来を左右する一大事業であるんだと。議会の理解を得る、また、村民の皆様の理解を得るためには、本事業の費用の圧縮、これは、繰り返しますが、絶対条件であると、無理を承知の上で最大限の企業努力をしていただきたいという旨をお伝えいたしましたところでございます。

それと、細かいその折衝の内容につきましては、振興課長のほうから。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） お世話になります。林議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど副村長が言われたとおりなんですけど、実際、細かい内容につきましては、去年の10月に、清水設計の設計の関係なんですけど、建築確認が、適合判定が下りないということで、そこからの話になります。そこから施工業者であります佐田建設のほうに建築確認が下りませんと、どうしても建設が始まらない。実際1月になりまして、佐田建設のほうで建築確認の申請の業務を委託させていただきました。その中で、議会からの要望を受けております事業費の圧縮、それについてはくどいくらいに説明をさせていただいております。

その中で、今回どうしても金額が、事業費が増額ということなんですけど、その内容についてなんですけど、幾度となくこういう折衝している中で、どうしてもこれについては増やさないと建物が建たないという事実もはっきりして、分かってきました。

実際、今回1億2,000万円の増額になるんですけど、その主な内容につきましては、建築工事、こちらについては構造計算、適合判定の関係なんですけど、その中でどうしても必要となる建築工事が1億1,795万円、ほとんどその増額分を占めております。要するに、適合判定をいただくに当たってその増額をしていかないと、どうしてもその建物が建たないという形になっております。その部分でご理解をちょっといただければ有り難いと思います。

以上です。

議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

3番（林 和一君） 6月28日の説明会で、本体1階部分の加工施設において52.9平米ほどの建築面積の増加があったということで説明がありましたけれども、本来であればこうした部分においても、全体工事費に影響するものとして、設計に当たってやはり考慮すべき点ではなかったかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） 1階部分の加工所なんですけど、52.99平米の増築ということになります。中心地の中のプロジェクトの中で、農家の皆さん、その中の協議会の中でちょっと話をさせた中で、どうしても加工所は必要だろうと。実際、その面積的なものをちょっと計算させていただいて、どうしてもその面積が足りない、加工に当たって足りないという形でいただきましたので、それを反映させていただいて52平米、増築分ということでお願いをしております。

以上です。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

小林議員。

9番（小林 進君） 2つばかり質問させていただきます。

まず、昨日、診療所へ行きました、診療所の先生と工事が始まったところを見て、始まりましたねなんて話をしたら、その先生が、あそこに診療所を造ってくれたら有り難いなという、そう言ったんですよ。なるほど、そうするとお客さん、お客さんと言っちゃあれけれども、患者があれだけ毎日来ている。そうすると相乗効果というのが起きるんじゃないかと。ただ、設計がどうなるか分からないけれども、あした議会だから聞いてみますよということであれしてきたんですが、これをうまく併せられたら面白いかなという気がして、今、質問をしたわけでございます。どうか考えられたら考えていただきたい。

それから、もう一つ、清水設計に対して、この問題がこじれたのは清水設計が一番問題だと私は思っています。この清水設計に対して、一体今後どのような対応を取っていくか。村民の皆さんは、この清水設計に対して強い対応を取らなきゃならないんじゃないかというふうにみんな思っていると思うんです。どのように対応していくか、ちょっと村長にお聞きしたいと思います。

議長（林 昌枝君） 村長。

村長（後藤幸三君） 議員おっしゃるとおりでございます。私も憤りが半端じゃないと思っております。現在、顧問弁護士である熊川さん、熊川弁護士と相談をしているところであり

ますけれども、熊川弁護士については、なるべく事を荒立てないようにというようなスタンスなんです。だから、その辺、私も大変心配しているところなんです。ですから、もうしばらく様子を見ていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（林 昌枝君） 小林議員。

9番（小林 進君） もうしばらく見ていきたいというご返答でございますけれども、大体こういうことでなし崩しになっていくような気がしてならないんですよ。とにかくその辺はしっかりと考えを持って対応していただきたいと思っております。

それから、先ほどの診療所の件も少しは考えていただけたら面白いかなと思っております。終わります。

議長（林 昌枝君） 村長。

村長（後藤幸三君） しばらく見守ってもらいたいというのは、交渉を見守ってもらいたいということです。現在、進めているわけですから。

それから、中心地づくりを考えますと、診療所、あの近辺に持っていくということも面白いんじゃないかと思っております。また、診療所についても内容が一新されれば、また診療の環境がよくなるということも承知をしているところでございますから、検討課題だと考えています。

9番（小林 進君） よろしく申し上げます。

議長（林 昌枝君） 6番、山口議員。

6番（山口英司君） 建物の建設については、列車で例えればもう駅を出発して、幾つかの駅を通過しているところだと思えます。もうその向こうには建築後の建物がもうじき見えるんじゃないかというようなところまで来ています。ということで、今回1億2,000万円の増額、これがどうしても必要なものということで、これは建物を建築するためにはということで、あえて反対するものではございません。

ですが、今後、建物できた後の、まず、何を言いたいかといいますと、事業計画についてなんですけれども、昨年秋に、たしか昨年10月に示されました事業計画の中の参考資料等々を再度見直してみますと、観光交流館の売上げ、交流館の2階と1階の農産物加工事業、トータルしまして5,370万円の売上げ予定、そういうものが見込める。また、支出については、今言ったものの中で維持管理も含めて4,500から4,600万の支出が見込めるんだということで、差引き800万円からの利益が出るんですよと、そういう内容が示されました。

こういったものにつきまして一般的に言いますと、大きな建物を造るためには細かな試算

表を提示するのが当たり前だと思うんです。月ごと、年ごと、5年計画、10年計画くらいまでは、もうこのくらいの金額になれば、そういった中の詳細な試算が示されてもいいんじゃないかというふうに思います。ただ単に、売上げが幾ら見込めるんだよ、経費は幾らなんだよ、だから利益は800万出るんだよ。これじゃ、何を言っているんだか、何を細かなところまで検討されたんだか、どうも不思議に思ってしまう。

そういったことで、とにかくこれが、もう初年度からこういったものが出るとは到底思えません。ですので、その辺についてもうちょっと分かるように説明をしていただけたら、どのように考えているのか、その辺を説明をお願いしたいと思います。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） お世話になります。山口議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

昨年の中協におきまして事業計画を示させていただきました。若干変更等も、今後、多分議員各位のお知恵を借りながら、変更も出てくるかと思うんですが、事業計画については、あくまでもプロジェクトの中で見込んだ部分でございます。ただ、減価償却、固定資産税の減価償却、民間であれば建物の評価がありますので、それも実際その試算の中に入れて、支出の中で計上するのが当たり前なんです。そちらについては村の建物ということで、その分は見込んでおりません。あくまでも運営の中の人件費、その分を合算して概略的なものを出していただいて説明をさせていただきました。ただ、実情に合っているかどうかというのは、確かに山口議員がおっしゃるとおり難しいと思います。その辺についてはまた、もう一度精査をして、また議員各位のほうに、議会のほうにも示していければ、うちのほうも考えのものが分かってくるような感じもするので、また、議員各位のお知恵を借りながら、この事業計画についてはつくっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（林 昌枝君） 6番、山口議員。

6番（山口英司君） 課長の言われたとおり、減価償却等考えれば、今後かなりの年数は赤字ではないか、そういうふうに考えられます。ということは、どうしたらいいかということですね。やっぱり執行部の皆さん、一生懸命前向きに取り組んでいただくことと、また、スタートしてしまったので、ここでどうこうということではないんですが、議員各位においても、また村民の皆様においても、とにかく道の駅、それから観光交流館、利用していただいて関係人口を増やす。そういった中で少しずつ応援をしていただいて、何とかやっていかなければならないというふうに思いますので、ぜひとも、今後ともうまくいきますようお願い

いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

4番、後藤議員。

4番（後藤 肇君） 山口議員がさっきお話しいただいたように、もう駅は出発して先が見えているわけですね。その中において、さっき売上げの数字とかそういうものを、質問あったわけですが、それと同時に、議会の中でもかなり発言の中で、人員構成とかそういうものを同時進行にしてくださいよということはかなり強く言われたことがあるかなと思います。村長の申入れの中にも。そういったものも同時進行で、建物だけを見るのではなく、やっぱりその売上高、人員構成、いつ何日くらいまでにはある程度の人員構成をして出来上がりますよということ。今までは建築確認ができなかったから、結局、そういう目安が立たなかったかなとは思いますが、やはりこれから半年の中で同時進行をして、その目標を達成するような動きをぜひ取っていただきたい。

それと同時に、その内容を村民の方に知らせる方法、それを同時にやっていかないとやはりいけないかなというのを強く思うところです。

その辺の考え方について、ちょっとあればお聞かせ願えればと思います。いい案が。それに伴って交流人口とかそういうものがますます増えていくんじゃないかと思うので、ぜひ、建物だけにこだわることなく、諸般の物事も同時進行していく。そういったことのを考えを少しお聞かせいただければと思います。

議長（林 昌枝君） 副村長。

副村長（平形郁雄君） 後藤議員のご質問でございます。

議員おっしゃるとおり、建物ありきということではなくて、建物が完成した後の運営方法、人員配置等々、同時進行で進めていただきたい。また、その内容については村民にも知らせていただきたい。そのとおりだと思います。

その運営方法につきましても、説明会の中で申し上げましたように、本日この議案等を可決いただきましたら、直ちに細かい人員配置、運営方法についても具体的な内容で進められていくと思います。その辺も一生懸命内容の精査をしながら、議員の皆様にご報告しながら、施設運営ができるよう進めていきたいと思っています。

また、その清水設計の関係につきましても、これもまた同時進行で進めていければと思っております。よろしく願いいたします。

議長（林 昌枝君） 4番、後藤議員。

4番（後藤 肇君） ぜひ、期間は、最終は決まっているわけなので、その内容で濃く、やはりしていくのにはそういった動きをしていかないともうできないかなというふうに、これは素人なりの考えなんですけれども、思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

1番、後藤議員。

1番（後藤明宏君） 今回の件ですけれども、心情的には本当に見直しをしたいという気持ちはあるんですけれども、今までの経過を見まして、国庫補助という事業でもありますし、また、工期も決まっておりますので、そういうわけにもいかないということも承知しております。ただ、進むに当たっては、本当に運営方法ももちろんのこと、何としてもこの事業を成功させなければならぬと思いますので、その辺のことをしっかり執行部も考えて、建物が出来上がってからではなくて、その前、今年中でも何とでも形をつくっていただきたいと思いますので、その辺、よろしくお願ひいたします。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手多数〕

議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（林 昌枝君） 日程第4、議案第2号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（後藤幸三君） 議案第2号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,110万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を29億5,774万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容でございますが、補正予算書7ページをご覧ください。

今回の増額補正の財源に、財政調整基金からの繰入金を充てたいというものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

まず、1款議会費、1項1目議会費では、議場の会議録調整用の音響設備に不具合が生じたため、修繕費の増額をお願いするものでございます。

次に、7款商工費、1項4目道の駅整備事業費では、先ほど議案第1号で提案いたしました道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約を可決いただいたところですが、14節工事請負費において、観光交流館新築工事費の増額をお願いするものでございます。

慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

6番、山口議員。

6番（山口英司君） 財政調整基金なんですけれども、今回の1億2,110万5,000円、これを支出しますと残高はどのくらいになりますか。

議長（林 昌枝君） 総務課長。

総務課長（割田 眞君） 山口議員のご質問にお答えしますが、今回の予算後につきまして、残高が8億1,960万8,000円の残額となります。8億1,960万8,000円でございます。

6番（山口英司君） ありがとうございました。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

3番、林議員。

3番（林 和一君） 観光交流館の工事費に充当する補正予算の財源1億2,012万円は、その全額を財政調整基金からの繰入金とするということでありまして、現時点におけるこの事業の総費用額とそれに対する財源について、改めて説明いただくと有り難いと思います。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） お世話になります。林議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

実際、全部の総額の、観光交流館附帯工事も入れての総額なんですけど、7億8,058万2,380円、7億8,000万になります。

その財源なんですけど、国庫の補助金、基準額の40%、1億2,560万円が国庫の財源という形になっています。その基準額が3億1,400万ということで、その中の60%の9掛けが起債の金額となっています。それが1億6,956万円ということになります。その残りが一般財源という形になりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

3番、林議員。

3番（林 和一君） 先ほどの財源については、大変な費用であるということで皆さんは承知はしておるところなんですけれども、7億8,000万を超える大変巨額な投資でございます。この補正予算計上に当たりまして、村長として村民へ向けて発する言葉がありましたら、ここでお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（林 昌枝君） 村長。

村長（後藤幸三君） 返す返す清水設計のずさんな設計に対しましては、本当に残念な思いであります。しかしながら、将来を考えますと、村の交流人口、あるいは発展、活性化に向けて、これはどうしても必要であると私は考えて、やむを得ないことであろうかというふうに判断をいたしました。

議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

3番（林 和一君） 村長とすれば強い意志でいきたいということで判断してよろしいかと思っております。私も一般質問の中でも、村民に還元、本当に有り難いということであって、村民から拍手をもらえるようなものを造ってほしいということを申し上げたいというふうに思っております。そんなところを考えると、この予算の現状を持って、最終的に今、工事費が固まるということになるかと思っておりますけれども、ぜひ、皆さん方が希望を持ってできる、村民から支持がいただけるようなものを目指してされることに、最大の努力を払っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和3年度高山村一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（林 昌枝君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しました。慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和3年第2回高山村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時37分